

令和3年度 グリーンハイツとよた 事業計画

軽費老人ホーム（ケアハウス）
グリーンハイツとよた

法人理念

私たちは、なによりも、人が幸せであることを大切にします。

法人基本方針

利用者によりよく、職員がよりよく、そして施設としてよりよくなるために、ひとり一人が日々改善に努めます。

1：基本方針

入居者の意思及び人格を尊重し、住みよい住居、食事、入浴等の準備、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上必要な便宜を提供し、入居者が安心して生き生きと明るく生活ができることを目指します。また地域や家庭との結びつきを重視し、老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めることを基本方針とします。

2：サービスの内容

(1) 相談・助言・援助

入居者の抱える問題に迅速に対応し、相談・助言・援助を行っていきます。

(2) 苦情受付・相談・処理

入居者及びその家族からの苦情に迅速に対応するために、苦情を受け付ける窓口を設置し、苦情受付担当者が苦情を随時受け付けます。苦情に対しては、相談内容、事実関係の調査、改善の必要性の有無及び改善の方法について、報告を行います。

また、内容・程度に応じて、苦情解決第三者委員会に諮り、解決に向け努力します。なお、苦情を申し立てたことにより入居者に対するいかなる不利益や差別的な取り扱いも行いません。

(3) 食事

食事は外部委託。(委託業者：日清医療食品株式会社)

委託業者と連絡を密にし、入居者個々に適した食事を1日3食安心して食べていただけるよう提供します。(腎臓・肝臓病食等)

また毎月の給食会議や年度2回を嗜好調査により入居者の希望を取り入れた食事を提供し、より美味しく、より楽しくなるよう食事を提供します。

(4) 入浴

名湯「一の俣温泉の湯」を毎日満喫できるように、衛生面において月2回の消毒(レジオネラ菌予防対策)や年度1回の水質検査により衛生管理を徹底します。

(5) 健康管理

常時入居者の健康状態の把握に努め、疾病の予防、病状の早期発見に努めます。また定期的な健康診断により入居者の健康維持の増進に努めます。

(6) 緊急時の対応

- ① 病気・負傷等の緊急時には、緊急マニュアルに則り、医療機関及び家族への連絡を迅速に行い対応します。
- ② 夜間の事故等については、併設のほたるホームとよたの夜勤者並びに宿直者との連携により、迅速な対応に努めます。体調不良等状態観察が必要な入居者については、宿直者により巡視を行います。
- ③ 火災等の緊急連絡、避難誘導を要する事態が発生した場合については、地域住民との連携を密にし、常に万全の体制がとれるように職員緊急連絡網の活用及び各設備取り扱いの周知徹底や防災設備の整備・点検に努めます。
- ④ 当施設の避難訓練は、年度3回を実施し、内1回は夜間想定の実施を行います。
- ⑤ ベランダは、避難経路となるので常に物品の整理を行うよう指導します。

(7) 損害賠償

入居者に対する介護サービス等の提供に当たって、事故が発生した場合には、速やかに入居者の家族や身元保証人に行うとともに必要な対策を講じ、施設に賠償責任がある場合は、速やかに入居者の損害を賠償します。

ただし、当該事故発生につき入居者に重過失がある場合にはこの限りではありません。

(8) 在宅福祉サービス等の活用

生活援助や介護が必要となった場合には、関係機関との連絡調整を行い、訪問介護、訪問看護、通所介護、訪問リハ等が速やかに利用できるよう介護支援専門員と連携を密にします。

(9) 生きがい活動

入居者の生きがいとなる趣味や教養娯楽の自主的な活動等を支援します。年度数回、入居者との面談により、思い、悩み等を共有し、解決するよう努めます。

(10) 環境整備

良好な環境並びに施設内整理、衛生保持のため清掃、消毒、修繕等の環境整備に努めます。入居者の協力及び参加も促して感染症等の発生を防ぎます。

3：職員配置

職 種	員数	区 分				職 務 内 容
		常 勤		非常勤		
		専従	兼務	専従	兼務	
施 設 長	1		1			施設管理
主任生活相談員	1	1				相談・行事立案
介 護 職 員	4	2		2		介護サービス

4：委員会の設置

① 事故防止対策委員会

事故発生防止のため、適切な知識・内容を普及・啓発するとともに、事故の分析・再発防止のための取り組みを行います。(年度2回実施)

② 感染対策委員会

指針に基づき、衛生管理の徹底や感染症の発生予防対策のために、3ヶ月に1度開催します。また職員研修も行い、新型コロナウイルスの感染予防及び感染拡大防止対策を含めた感染症対策を組織的に浸透させ、施設内での感染を未然に防ぐ目的で行います。

③ 身体拘束廃止委員会

指針に基づき、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3か月に1度開催し、基礎的内容等の適切な知識を普及・啓発するとともに、年度2回以上研修を行います。

5：職員研修

職員の専門的な知識・技術の習得並びに資質の向上を図ることを目的に、内部・外部研修を開催、出席します。

6：クラブ活動

クラブ名	会員	実施日	指導者
カラオケ	6	第2・4土曜日	地域住民講師
レク体操	10	毎週2～3回	職員

7：年間行事

幅広い人間関係、社会参加の場、生活の範囲の拡大、生活意欲の向上、心の健康、生きがいのある生活につながるよう実施します。

8：待機者の確認・確保

待機者に対しては、3ヶ月に1回、入居順位及び入居意思の確認を行います。

また待機者の確保については、居宅介護支援事業所・病院・介護老人保健施設・地域包括支援センター等の訪問を行い、入居者及び待機者の確保に努めていきます。

9：その他のサービス

- ① 移動理髪バスによる理美容サービスを偶数月第3火曜日に実施
- ② 下関市豊田町移動図書の利用
- ③ 金銭管理サービス：通帳、印鑑等の保管サービス（月額1,000円）

10：令和3年度購入予定品・修繕予定について

- ・老朽化が目立つ個所を優先的に修繕予定
- ・購入予定品については、職員制服、2階・3階ロビーソファ等

11：利用料

階層区分 (前年度所得額)		事務費	生活費	管理費	合 計
1	1,500,000 円以下	10,000	46,940	18,722	75,662
	1,500,000 円以下 (夫婦)	7,000	46,940	18,722	72,662
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000	46,940	18,722	78,662
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000	46,940	18,722	81,662
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000	46,940	18,722	84,662
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000	46,940	18,722	87,662
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000	46,940	18,722	90,662
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000	46,940	18,722	95,662
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000	46,940	18,722	100,662
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000	46,940	18,722	105,662
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000	46,940	18,722	110,662
11	2,400,001 円～2,500,000 円	46,500	46,940	18,722	112,162
12	2,500,001 円以上	46,500	46,940	18,722	112,162

- 1) 冬期加算：11月～翌3月まで月額2,150円を加算します。
- 2) 入居者個人の利用する電気料金は負担していただきます。
- 3) 療養食加算：腎臓病食・肝臓病食等（1食につき110円）
- 4) 洗濯は、各階にあるコインランドリーを使用して頂きます。（1回100円）